

第4章 地域包括ケアの推進に向けた重点的な 取組

第4章 地域包括ケアの推進に向けた重点的な取組

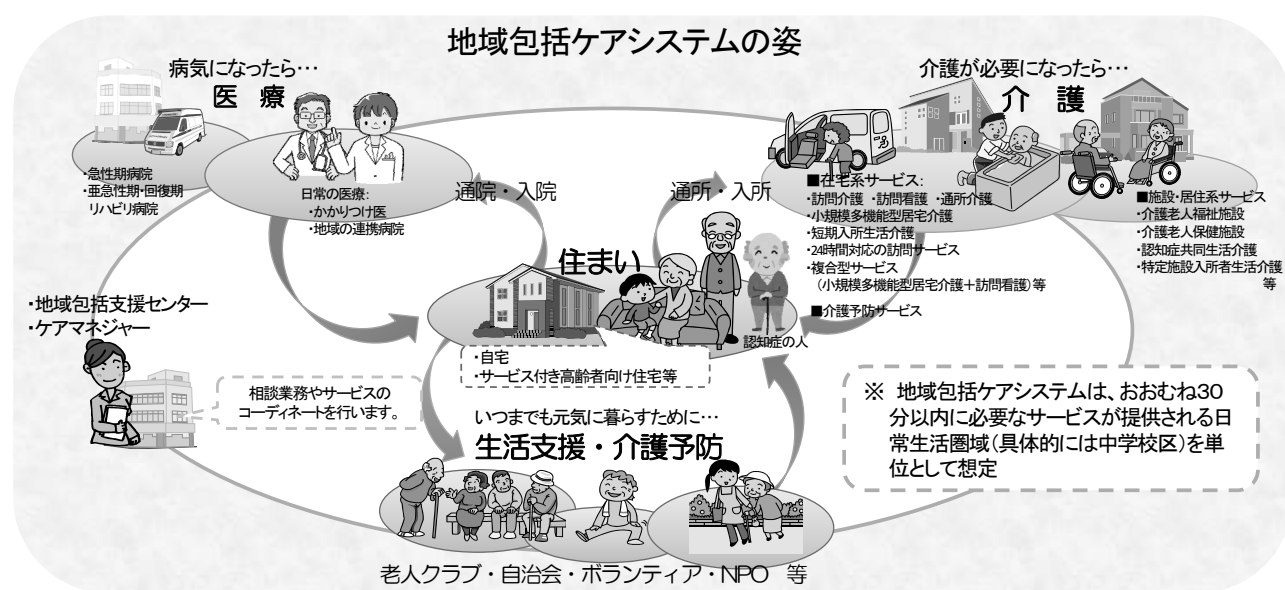
重点施策

地域包括ケアシステムは、これまでの章で記載したように、高齢者が出来る限り住み慣れた地域で生活を続けられるよう、「介護」「介護予防」「医療」「生活支援」「住まい」の5つのサービスを一体的に提供していくことを指します。

地域包括ケアシステムの実現には、介護予防や介護が必要になれば、高齢者本人や家族などがサービスの情報収集や相談・助言等が無理なく受けられ、地域特性にあった希望するサービスを選択の上、利用することができる環境の構築が重要となります。

具体的には、下の図のような形となります。

■図表 地域包括ケアシステムのイメージ図



出典：厚生労働省ホームページ

http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/hukushi_kaigo/kaigo_koureisha/chiiki-houkatsu/

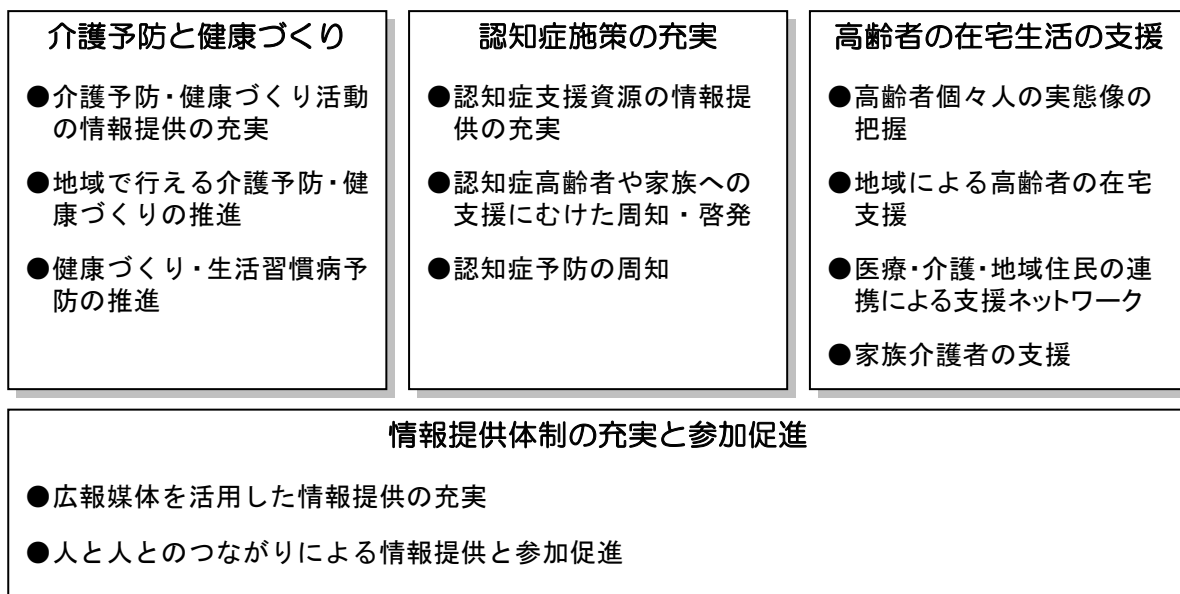
また、第6期計画の将来像である「いつまでも活動的で元気に暮らせるまち・せつつ」を目指すためには、第2章の調査のまとめで述べたように、以下の4点が課題であると言えます。

1. 各種事業や制度についての認知度が低く、事業や制度に関する周知方法を見直す必要がある。
2. 後期高齢者は日常生活動作（ADL）が低下し、日常生活の中で助けが必要と感じることが増えるため、健康を保つための介護予防・健康づくり活動に取り組む必要がある。
3. 後期高齢者は認知機能に低下がみられる方が増え、介護・介助が必要になる原因として認知症があるため、認知症高齢者や家族への支援に取り組むとともに、認知症を予防するための取り組みが必要である。
4. 自宅での生活・自宅での最期を希望する方が多いため、在宅生活を支援するための体制を整える必要がある。

また、今後支援が必要とされる後期高齢者の急増が見込まれており、支援が必要な高齢者への支援体制の充実とともに、支援が必要な状態にならないような予防的な視点にも重点を置いた施策展開が必要となってきます。

こうしたことから、第6期期間中には、「情報提供体制の充実と参加促進」、「介護予防と健康づくり」、「認知症施策の充実」、「高齢者の在宅生活の支援」の4つを重点施策として取り組んでいきます。

■図表 第6期計画の4つの重点施策のイメージ図



1 情報提供体制の充実と参加促進

高齢者が活発に活動できるような情報提供については、各重点施策を横断する重要な課題となっています。計画推進審議会の中では、「摂津市ではさまざまな活動があり、それぞれ参加されている方は非常に活発に活動しているが、なかなか広まっていない」と意見が出ています。また、アンケートの結果からも、各種事業や制度について「まったく知らない」と回答している割合が高い傾向から、情報提供体制の充実が重要であることが浮き彫りになってきました。そのため、高齢者の特性に配慮した周知手段の構築が必要です。

また、アンケートから、約7割の方は何らかの活動を行いたいと感じているものの、実際に活動を行っている方は3割程度に留まっているという結果が出ています。高齢者が自身の持つ力を活かして地域で役割を持って活動をすることで、地域の中での互助体制がはぐくまれ、また、高齢者自身の生きがいの創出にもつながります。このように、高齢者の意欲が実際の活動につながるよう、各種活動への参加促進を図ります。

～推進の方法～

① 広報媒体を活用した情報提供の充実

現在、広報媒体としては、広報せつつや摂津市ホームページなどの媒体があります。また、保健福祉課と高齢介護課の共同で、地域の活動や各種取り組みなどを発信する「地域福祉通信」を作成しています。このような媒体を引き続き活用して情報の提供を行っていくと同時に、内容の充実を図っていきます。

② 人と人とのつながりによる情報提供と参加促進

広報媒体の活用と並んで重要な役割を果たすものが、口コミによる情報提供や参加促進です。計画推進審議会の中では、「広報媒体による情報提供で参加しようと思う人はごくわずかで、多くの方は周りの人からの誘いで参加する」との意見もあり、今後、周囲の人からの口コミは情報提供や参加を促す大きな要因になってくると思われます。健康づくりグループやサロン等の既存の集まりを活用していく他、高齢者の支援に関わる人々に取り組みを周知し共有することで、いろいろなルートから情報提供ができる体制を整え、高齢者の参加促進につなげていきます。

2 介護予防と健康づくり

本市では、第5期計画開始の当初である平成23年度には、高齢化率が20.1%でしたが、平成26年度には23.5%となっており、高齢化率が急増しています。

アンケートにおいて、日常生活における動作の自立度をあらかずADLについて、7割以上が自立となっており、自立した高齢者が多い現状です。しかし、年齢が進むにつれて、生活の中で助けが必要だと感じることは増え、特に後期高齢者となる75歳以上では急増しています。また、現在生活の中で何らかの介護や介助を受けている方に対して、介護や介助が必要となった原因について尋ねた設問では、各種疾患が原因と答えている方が一定数いることがわかりました。

運動に関する設問では、「運動を行いたいと思わない」と回答している割合は1割程度と少ないですが、週1日以上運動を行っていない方が4割程度という結果がわかりました。

こうした結果から、元気な高齢者が可能な限り健康寿命を延ばすことができるよう、健康づくりや介護予防に関する情報を提供し、活動を推進していくことが重要であることが伺えます。

～推進の方法～

① 介護予防・健康づくり活動の情報提供の充実

本市では、「はつらつ元気でまっせ講座」のほか、「まちごとフィットネス！ヘルシータウンせつつ」事業の一環として設定したウォーキングコースや健康遊具、幼稚園・保育所で園児とともに「摂津みんな体操三部作」を行う「たちより体操タイム」など、さまざまな介護予防・健康づくりに関する取り組みを行っています。

しかし、「摂津みんな体操三部作」について「まったく知らない」と回答した方が約75%、「はつらつ元気でまっせ講座」について「まったく知らない」と回答した方が約80%と、介護予防・健康づくりに関する取り組みについて、周知が行き届いていないことが現状です。また、活動を考えている方に対し、問い合わせ先が周知できていないという現状があります。

今後は、市ホームページや広報せつつ、保健福祉課・高齢介護課の合同で作成している「地域福祉通信」などを活用し、介護予防・健康づくり活動についての情報提供を充実していく必要があります。

また、こうした介護予防や健康づくりの取り組みについて、取り組むことによる効果を測定し発信していくことで、参加する動機づけとしていきます。

② 地域で行える介護予防・健康づくりの推進

本市では、平成25年度から、週に1回5～6人以上で自主的な健康づくり活動を行うグループに対し、本市のオリジナル体操である「摂津みんな体操三部作」に関する技術指導を行う講師を派遣する「はつらつ元気でまっせ講座」を実施しています。

健康づくりに取り組む団体には、体操で利用するDVDや重錘バンド（おもり）やソフティボールを貸与しています。また、健康づくりグループでは、年に2回のグループ間交流会を実施しております。

こうした講座についての情報提供を充実させるとともに、今後も自主的な活動を支援し、地域で元気な高齢者を育成していく体制を整備していきます。

③ 健康づくり・生活習慣病予防の推進

健康寿命をのばすためには、若年期からの健康づくりや生活習慣病の予防が重要となっています。若年期を含めた健康づくりや生活習慣病の予防についての計画である「まちごと元気！健康せつつ21」や、介護予防や健康づくりの推進を目的とする「まちごとフィットネス！ヘルシータウンせつつ」事業との連携を図り、「いつでも・どこでも・だれでも」取り組むことができる健康づくりへとつなげます。

■たちより体操タイム



3 認知症施策の充実

認知症は、年齢を重ねるごとに発症しやすい疾病と言われており、国においては、「認知症施策推進5か年計画（オレンジプラン）」を基に、認知症施策の推進を図っています。今後ますます高齢化が進む本市においても、国と同様、認知症対策が重要な課題となっています。また、「日常生活圏域ニーズ調査」の結果では、対象者の約6割が自宅での生活を望んでいることから、行政・専門職による支援のみでなく、社会の資源である地域住民等の協力が、認知症の高齢者を支える仕組みづくりにますます重要となってきます。本市では、平成22年度から介護保険事業者、老人介護者（家族）の会、認知症支援ボランティア、社会福祉協議会、地域包括支援センター、茨木保健所、摂津市高齢介護課で構成される認知症支援プロジェクトチームが発足しており、今後も引き続き認知症支援プロジェクトチームを通じた、認知症についての普及啓発を行ってまいります。

また、近年、認知症は適切な生活習慣と対応のもと、予防が可能であることがわかってきました。今後は、従来の認知症高齢者や家族への支援のみでなく、予防にも重点を置き、対策を行ってまいります。

～推進の方法～

① 認知症支援資源の情報提供の充実

認知症は、進行に応じた適切な治療・ケアを受けることにより、症状の進行を遅らせることが可能です。また、市内には、介護保険事業者に代表されるフォーマルな支援団体の他、老人介護者（家族）の会や認知症支援ボランティア等のインフォーマルな支援団体が多数あります。

しかし、高齢者の総合相談窓口である地域包括支援センターをはじめ、その存在はまだ知られておらず、また、各種団体について、情報共有や連携が十分に図れていない現状です。

こうしたことから、現在の本市における認知症支援の資源を取りまとめ、市民や関係団体へ周知し、連携して支援ができるよう、情報提供を充実していきます。

② 認知症高齢者や家族への支援にむけた周知・啓発

本市では、認知症支援プロジェクトチームを中心として、多様な団体が協力して認知症の高齢者や家族への支援を行っています。しかし、認知症に関する正しい知識の普及・啓発を目的とした認知症サポーター養成講座を受講したことがある方は3.2%であり、より多くの方に受講していただくよう周知していくことが必要となっています。

認知症に関する普及啓発を目的とした認知症支援プロジェクトチーム主催のイベントについては、回数を重ねる毎に参加者が増えてきており、今後も継続して開催することにより、より多くの方に認知症に関する正しい理解を持っていただけるよう、周知・啓発を図ってまいります。

③ 認知症予防の周知

認知症は、年齢が進むにつれて発症のリスクが高まると言われています。しかし、近年、生活習慣の改善により、認知症の予防が可能であるということがわかってきました。

今後は、健康づくり活動とも協力の上、認知症予防の重要性について周知を行うとともに、普及を行うための講座の開催について検討していきます。

4 高齢者の在宅生活の支援

本市は平成 26 年 10 月には高齢者数は 2 万人を突破し、高齢化率は 23.5% となり、そのうち 75 歳以上の後期高齢者の割合が 38.8% となっています。今後の推計としては、高齢化率は微増または横ばいで推移すると推計されていますが、後期高齢者の割合は増加し続けると推計されています。また、日々の生活の中で助けが必要と感じる内容についての質問では、各項目について「助けが必要」と感じる割合が 75 歳以上で急増しており、今後は日常生活の中で何らかの支援を必要とする高齢者が急増することが見込まれます。また、介護が必要になった際の住居として自宅と回答している割合が 6 割近くに上ることから、今後、在宅生活の支援はますます重要になってくることを見込まれます。

～推進の方法～

① 高齢者個々人の実態像の把握

本市では、3 年毎に策定される本計画の策定にあたって調査を行うことにより、本市の高齢者の全体像を把握してきました。また、65 歳以上のひとり暮らし高齢者については、ひとり暮らし登録により、市から委託を受けた社会福祉協議会の専従職員 3 名（ライフ・サポーター）が必要に応じて訪問を行い、実態の把握や必要に応じて地域包括支援センターをはじめとした関係機関に繋ぐなどの支援を行っています。

しかし、高齢者のみの世帯の増加や、家族とは同居をしているが同居者が就労等により受けられる支援に関する情報を収集する余裕がない世帯の増加など、ひとり暮らし高齢者以外の高齢者への支援も必要とされる状況にあります。

そのため、今後は、高齢者の全体像の把握と同時に、個々人の高齢者の実態像の把握が重要となってきます。

特に、後期高齢者は支援の必要性が高まることから、後期高齢者の実態像を把握すると同時に、必要な人に必要なサービスを提供できるよう、高齢者の支援制度に関する検討を進めていきます。

② 地域による高齢者の在宅支援

高齢者が在宅生活を行っていくにあたっては、高齢者自身が地域における役割を担い、持てる能力を活かして、その能力に応じて、支援を受けるのみでなく、支援を行う側となることが重要となってきます。また、そのためには、高齢者自身が地域で役割を担い、生き活きと活動できる場が必要となってきます。今後は、高齢者自身が活動し、地域の中での高齢者の互助関係をはぐくんでいけるよう、事業の検討を行っていきます。

③ 医療・介護・地域住民の連携による支援ネットワークの構築

高齢者の支援にあたり、地域住民と両輪を担う立場として、医療・介護の専門職が存在しています。医療や介護の専門職は、お互いの持つ専門性や知識を活かしあいながら、連携のもとに個々の高齢者に対する支援を行っていく必要があります。現在、本市においては、在宅医療を担う多職種協働研修を実施しており、今後も継続した研修会などを通じて医療と介護の連携を図っていきます。また、連携のためのツールの作成についても検討を重ねていきます。さらに、各中学校区で開催されている地域ケア会議を活用することにより、専門職と地域住民の間での連携体制の構築についても模索していきます。

④ 家族介護者の支援

高齢者の在宅生活を支援するにあたっては、高齢者自身への支援のみでなく、同居する家族介護者への支援も重要となってきます。家族介護者に対しては、従来の介護保険サービスや高齢者福祉サービスによる支援に加え、老人介護者（家族）の会が実施する電話相談や、高齢者本人・介護者・事業者の方など、誰でも参加可能な交流カフェである楽々カフェなどをすすめ、家族介護者が自身の不安や悩みなどを相談できる体制を整えていきます。

また、介護者に対して、介護に関する必要な情報が提供できるよう、その手段についても検討を行っていきます。

介護保険サービスとしては、施設整備計画に位置付けている地域密着型介護老人福祉施設に併設したショートステイの整備を検討しております。また、サービス事業者や関係組織などと連携しながら、引き続き緊急時にも安心してサービスを利用出来る体制の整備を図ります。

■ 摂津市介護資源マップと摂津市かかりつけ医療機関ごあんない

